

(事業所における基本情報)	
① 事業所名	デイホーム土屋たいわ
② 作成年月日	2025年2月1日
③ 法人(事業所)理念	『パーパス』 つながりあいささえあう 場の創造
④ 支援方針	私たちには、つながりあいささえあう相互依存的な関係が紡ぎだされる場を、永続的に創造する責任がある。私たちはつながりの中に、他者との関係の中に、自分自身の存在の意味を発見する。孤独は死に至る絶望への道の門戸を開きさえする。他者のささえを受けるとき、ささえられているということによって私たちは他者をささえ、他者をささえるとき、ささえられているということによって私たちは他者にささえられる。つながりこそ豊かさを生み出す大地だ。
⑤ 営業時間	5領域を全て含めた総合的な支援を提供することを基本とし、支援内容について、事業所の個別支援計画等において5領域とのつながりを明確化した上で提供していきます。 また、共生型デイサービスという特質を生かし、様々な年代の方と触れ合い、交流することで、子どもの地域社会への参加により、社会性をはぐくんで参ります。
⑥ 送迎実施の有無	午前9時から午後6時(サービス提供時間 午前10時00分から午後4時) ※要望に応じ、規定されたサービス提供時間以外でも営業することがある。
(支援内容)	有
⑦ 本人支援の内容と5領域の関連性	学校の場合、授業が終わるタイミングに合わせてお迎えを実施。各学校と連絡体制を整えます。 学校が休みの日は自宅へお迎えに伺います。送迎車両は安全のため、4人乗りの軽自動車を利用します。 必要に応じてジュニアシートを利用します。お送りはご自宅までになります。 車椅子送迎を希望する場合には、車椅子送迎車にて送迎を行います。
⑧ 家族支援(きょうだいへの支援も含む。)の内容	総合的な支援の推進及び適切なアセスメントの実施と、子供の特性を踏まえた支援を確保する観点から、5領域を全て含めた総合的な支援を提供することを基本とし、支援内容について、事業所の個別支援計画等において5領域とのつながりを明確化した上で提供していきます。
⑨ 移行支援の内容	障害児の家族(きょうだいを含む)等に対して個別に訪問し、相談援助を行ってまいります。 必要に応じ、事業所等での対面やオンラインで個別・グループにより相談援助等を行います。
⑩ 地域支援・地域連携の内容	○退所前の移行に向けた取組 ・退所前6月以内に、会議又は訪問して移行先施設に退所後の生活に関して助言援助等(保育・教育等移行支援)を行います。 ・児童や家族の状況や移行に向けた取り組みの共有、連絡調整を移行先施設との間で行います。また、必要な環境調整や支援方法の伝達などを行います。 ・あらかじめ保護者の同意を得た上で、児童及び家族の意向や課題を通所支援計画に位置付けて計画的に実施していきます。 ○退所後に居宅等を訪問して相談援助を行う場合 ・退所後30日以内に、児童の居宅等を訪問して相談援助を行います。 ・相談援助においては、児童又は家族に対して、移行後の生活における課題等に関して相談援助を行うます。 ○退所後に移行先施設を訪問して助言・援助を行う場合 ・退所後30日以内に、移行先施設を訪問して移行先施設に助言・援助等を行います。 ・移行先施設に対して、移行後の生活における課題等に関して助言・援助を行います。
⑪ 職員の質の向上に資する取組	地域保健、医療、障害福祉、保育、教育(支援学校)、就労支援等の関係機関が連携を図り、切れ目の無い一貫した支援を行ってまいります。
⑫ 主な行事等	事業所における人材育成の仕組みの構築として、ウェルビーラーニングを使った研修の他、研修の機会の確保と研修情報の一元的な提供と参加促進を行ってまいります。
	1月 お正月、2月 節分、3月 お雛祭り、4月 お花見、5月 こどもの日、6月 避難訓練、7月 七夕、8月 夏祭り、9月 敬老の日、10月 ハロウィーン、11月 文化の日、12月 クリスマス会/大晦日